

方針①「系統的かつ計画的な調査による文化財の価値の把握と掘り起こし」に対応する措置の一覧

No.	事業名 ----- 事業概要・業務内容	事業主体	事業期間（年度）				
			令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8～12
1	「文化財カルテ」の作成 文化財の現状把握を図り、保護や保全につなげるため、文化財の状態を記録する「文化財カルテづくり」を進めます。	所有者など 市（文化財部局）	◎	◎	◎	◎	○
2	博物館施設における資料の収集・保管 歴史博物館において、希少性の高い文化財や散逸の恐れのある文化財を収集・保管・展示します。	市（文化財部局）	◎	◎	◎	◎	○
3	郷土資料の購入 郷土に關係する資料を購入し、大野市外への散逸を防止します。	市（文化財部局）	○	○	○	○	○
4	文化財の調査の実施 明確になった調査未実施の文化財類型について、所在及び現状を把握するため、第5章で示す「関連文化財群」ごとに調査を実施します。把握調査結果は、詳細調査の要否や優先順位、実施時期や方法についての検討資料とします。	教育・研究機関 市（文化財部局）	◎	◎	◎	◎	○
5	『奥越史料』の発刊 郷土の歴史や自然などについて執筆された論文をまとめた冊子『奥越史料』を発刊します。	市（文化財部局）		○			○

現計画記載内容
後期各年度◎○設定 ◎、○の設定理由（※実際の計画には不記載）

事業期間（年度）							◎、○の理由 （※実際の計画には不記載）	担当課
令和 4～7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12			
◎	○	○	○	○	○		文化財カルテの記録を継続する。【前期(◎)は様式作成作業から実施。後期は前期で作成した様式への記録継続のため○に変更。】	生涯学習・文化財保護課
◎	◎	◎	◎	◎	◎		寄贈・寄託の受け入れ、収蔵庫・展示室の環境管理、収蔵品を活用した企画展の開催を前期(◎)同様に継続実施する。	生涯学習・文化財保護課
◎	◎	◎	◎	◎	◎		寄贈・寄託の受け入れ、収蔵庫・展示室の環境管理、収蔵品を活用した企画展の開催を前期(◎)同様に継続実施する。	生涯学習・文化財保護課
○	○	○	○	○	○		前期(○)同様、販売目録を随時確認し必要があれば購入する。	生涯学習・文化財保護課
○	○	○	○	○	○		前期(○)同様、販売目録を随時確認し必要があれば購入する。	生涯学習・文化財保護課
◎	◎	◎	◎	◎	◎		神像仏像調査（令和4年度からの新規調査）、化石発掘集中調査（恐竜博物館共同）などを前期(◎)同様に継続実施する。	生涯学習・文化財保護課
○	○			○			定期的に発刊を行う。（※発刊予定年度を○に設定。）	生涯学習・文化財保護課

方針②「指定文化財の価値の再把握や未指定文化財の指定など」に対応する措置の一覧

No.	事業名 ----- 事業概要・業務内容	事業主体	事業期間（年度）				
			令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8～12
6	文化財の指定や登録 文化財の調査によって得られた結果に基づいて、価値の再把握や新たな文化財の指定に取り組みます。 あわせて、国の文化財登録原簿への登録の提案を積極的に行い、ポトムアップによる未指定文化財の保護を推進します。	市（文化財部局）	◎	◎	◎	◎	◎

事業期間（年度）							◎、○の理由 （※実際の計画には不記載）	担当課
令和 4～7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12			
◎	◎	◎	◎	◎	◎		新たな指定文化財への登録推進、神像仏像調査（調査結果による価値の再把握、未指定文化財の保護）を前期(◎)同様に継続実施する。	生涯学習・文化財保護課

方針③「維持管理や修復、所有者の防災への意識の醸成、防災プランの作成と被災時の体制整備」に対応する措置の一覧

No.	事業名 ----- 事業概要・業務内容	事業主体	事業期間（年度）				
			令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8～12
7	指定文化財の維持管理 指定文化財を良好な状態で管理し、保存を図るための計画づくりや補修、清掃などの維持管理を行います。	所有者など 市（文化財部局）	○	○	○	○	○

事業期間（年度）							◎、○の理由 （※実際の計画には不記載）	担当課
令和 4～7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12			
○	○	○	○	○	○		市所有指定文化財の維持管理を前期(○)同様に継続実施する。	生涯学習・文化財保護課

8	指定文化財の保存修復 指定文化財の保存修理と保存整備を行います。	所有者など 市（文化財部局）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	指定文化財の保存修理、整備を前期(○)同様に実施する。（※現状、具体的案件はなし。）	生涯学習・文化財保護課
9	市指定文化財「大野市民俗資料館」の管理 明治期に建てられた大野市民俗資料館（市指定）を適正に管理（ <u>保存・修理を含む</u> ）し、一般公開します。	市（文化財部局）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	前期(◎)同様に適切な維持管理を進めることにより、一般公開の継続を行う。	生涯学習・文化財保護課
			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	前期(◎)同様に適切な維持管理を進めることにより、一般公開の継続を行う。	生涯学習・文化財保護課
10	指定文化財の保存修理に対する支援 指定文化財の修理事業の支援を行います。	所有者など 市（文化財部局）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	必要に応じて指定文化財の修理事業への支援を前期(○)同様にを行う。（※現状、具体的案件はなし。）	生涯学習・文化財保護課
11	文化財防火訓練・査察の実施 文化財防火デーに合わせた文化財防火訓練、防火査察を実施します。	所有者など 市（文化財部局）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	防火査察、防火訓練を前期(○)同様、継続実施（年1回）する。	生涯学習・文化財保護課
12	指定文化財の保護パトロールの実施 指定文化財の状態の把握と破損の早期発見を目的としたパトロールを実施します。	市（文化財部局）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	風雪害等の被害把握（パトロール）を前期(○)同様、適時実施する。	生涯学習・文化財保護課
13	大野市地域防災計画の推進 各種災害に対する日常的予防や被災時の対応、防災体制づくりなど、市民の生命及び文化財を含む財産を守るための事業実施を推進します。	市（他部局）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	前期(◎)同様に地域防災計画の推進（総合防災訓練の実施、自主防災組織の動きの確認や協定先との連携など）を継続して実施する。	防災防犯課

方針④「児童・生徒の郷土愛の文化財愛護意識の醸成」に対応する措置の一覧

No.	事業名 ----- 事業概要・業務内容	事業主体	事業期間（年度）					事業期間（年度）						◎、○の理由 (※実際の計画には不記載)	担当課
			令和4	令和5	令和6	令和7	令和8～12	令和4～7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12		
18	小学生の郷土芸能の体験 小学生を対象に、踊りや里神楽、太鼓など地域に伝わる郷土芸能に親しむ機会を作ります。	教育・研究機関 市（文化財部局）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	現状を踏まえ、一堂に介することに固執せず、公民館等各地域単位での踊りの伝承教室等の開催などによって郷土芸能に親しむ機会を前期(◎)同様、継続して創出していく。（※方針から「ふるさと芸能発表会」の固有企画名の掲載については削除する。）	生涯学習・文化財保護課
19	子ども向け歴史イベントの実施 史跡めぐりや、古文書体験など歴史イベントを実施します。また郷土の歴史調べなどに協力します。	教育・研究機関 市（文化財部局）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	関連イベントを前期(○)同様、継続実施する。	生涯学習・文化財保護課
20	文化財の出前授業の実施 小・中学生を対象に、学校を訪問して文化財に関する授業を行ったり、実際の文化財を見ながら解説したりします。	教育・研究機関 市（文化財部局）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	出前事業等について前期(○)同様、継続して対応する。	生涯学習・文化財保護課
21	児童生徒による文化財情報の発信活動の実施 児童・生徒が地域の自然や文化、歴史、偉人、観光資源などについて学習し地域の課題解決などの内容を企画・提案する学習を行います。また学習成果を <u>発信します</u> 。	教育・研究機関 市（他部局）	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	○	○	○	○	前期に引き続いて、総合学習において地域に関する学習を継続して実施する。【県事業である「CMコンテスト」への参加は終了見込みのため○に変更。また、方針から「CMコンテスト」の固有事業名の記載については削除する。】	教育総務課

方針⑤「市民の文化財に対する関心と保護意識の醸成、来訪者が文化財を楽しく知る機会の創出」に対応する措置の一覧

No.	事業名 事業概要・業務内容	事業主体	事業期間（年度）					事業期間（年度）						◎、○の理由 （※実際の計画には不記載）	担当課
			令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8～12	令和 4～7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12		
14	文化財標柱の設置 指定文化財やそのほか城跡や古墳などがある場所に文化財の名称や概要を表示した標柱を設置します。	市（文化財部局）	○	○	○	○	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	前期(○)同様、必要箇所の更新等を実施（年1箇所程度を目安）する。（※現状、具体的案件はなし。）	生涯学習・文化財保護課
22	文化財情報の発信 文化財のさまざまな情報を、ホームページやパンフレット、冊子などにまとめ情報発信します。	市民 所有者など 市（文化財部局）	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	情報発信の重要性を鑑み、前期(◎)から継続して、さまざまな情報媒体を利用した情報発信を継続する。	生涯学習・文化財保護課
23	特別展・企画展の開催 歴史博物館において、郷土の歴史や文化財をテーマにした特別展・企画展を開催します。	市（文化財部局）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	前期(◎)同様、特別展・企画展を継続して企画・準備・開催する。	生涯学習・文化財保護課
24	博物館資料の展示品の解説の充実と体験機会の創出の実施 博物館の展示資料について解説を充実させるとともに、実物に触れたり、使ってみたりなどの体験できる展示を行います。	市（文化財部局）	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	企画展示時の資料解説の無料配布やギャラリートーク、また、体験イベント等の開催を、前期同様に実施する。【前期(◎)は民俗資料館の展示解説のリニューアルを実施。後期は前期から引き続いての前述した内容を継続するため○に変更。】	生涯学習・文化財保護課
25	古文書資料の活用 収集した古文書資料を一般に公開し、市民や学校、研究機関などが活用しやすいようにします。	市（文化財部局）	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	令和4年度から準備を進め、令和6年度から複製資料の一般公開を開始しており、前期(○)同様、継続して公開を行う。	生涯学習・文化財保護課
26	文化財の一般公開 普段はなかなか見ることができない民間所有の文化財の一般公開を行います。	所有者など 市（文化財部局）	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	市民所有の文化財展について、前期(○)同様、継続して実施する。	生涯学習・文化財保護課
27	SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した情報発信 文化財の保護活動や公開、イベントなど、文化財に関するさまざまな取り組みをFacebookやスマートフォンのアプリを活用して発信します。	所有者など 市（文化財部局）	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	情報発信の重要性を鑑み、前期(◎)から継続して、さまざまなSNS情報媒体（現状、市公式LINEとFacebookを活用）を利用した情報発信を継続する。	生涯学習・文化財保護課

方針⑥「無形民俗文化財の保護の推進」に対応する措置の一覧

No.	事業名 事業概要・業務内容	事業主体	事業期間（年度）					事業期間（年度）						◎、○の理由 （※実際の計画には不記載）	担当課
			令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8～12	令和 4～7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12		
15	「おおの遺産」の認証 「おおの遺産」の候補の調査結果に基づいて、新たな「おおの遺産」の認証に取り組みます。	所有者など 市（文化財部局）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	前期(◎)同様、おおの遺産の認証に取り組む。（年2～3件の認証実績）	生涯学習・文化財保護課
16	無形民俗文化財の保存育成に対する支援 大野市内に伝わる踊りや太鼓などの無形民俗文化財保存団体の活動を支援します。	所有者など 市（文化財部局）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	前期(◎)同様、無形民俗文化財保存団体への補助金の継続とともに、補助金以外の保存・継承のための支援の検討も継続する。	生涯学習・文化財保護課
			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	前期(◎)同様、無形民俗文化財保存団体への補助金の継続とともに、補助金以外の保存・継承のための支援の検討も継続する。	生涯学習・文化財保護課

方針⑦「観光と地域づくりに活用するための関係機関との調整、新たな取り組みの検討」に対応する措置の一覧

No.	事業名 事業概要・業務内容	事業主体	事業期間（年度）					事業期間（年度）						◎、○の理由 （※実際の計画には不記載）	担当課
			令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8～12	令和 4～7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12		
28	越前大野城の維持管理と活用 大野市のシンボルである越前大野城を適切に維持管理し、越前大野城や歴代城主、大野ゆかりの地などを来訪者に情報発信します。また、スタンプラリーや御城印などイベントに対応します。	市（他部局）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	前期(◎)同様、施設の適切な維持管理、誘客等の企画実施を行う。 （なお、城の各階改修は令和6年度で終了）	観光交流課
29	登録有形文化財の観光活用 平成大野屋本店洋館（国登録）・二階蔵（国登録）・平蔵（国登録）をまちなか観光の拠点として適切に活用します。	所有者など 市（他部局）	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	○	○	○	○	前期に引き続いて施設の活用ため適切に維持管理する。【前期(◎)では、令和6年度に洋館へ越前おおの観光ビューローの事務所を移転。後期は具体的な新規事業展開は予定されていないため○に変更。】	観光交流課
30	文化財の発信プロモーションの取り組み 文化財の情報をメディアやPR広告などにより発信する取り組みを行います。	市民 所有者など 市（他部局）	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	前期(◎)同様、メディアやPR広告などによる発信に取り組む。	産業政策課
31	地域資源のブランド化の推進 魅力ある地域資源を活用した商品開発などを支援し、ブランド化を推進します。	市民 所有者など 市（他部局）	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	前期(◎)同様、魅力ある地域資源を活用した商品開発などの支援に取り組む。	産業政策課
32	古民家ギャラリーの活用 小コレクター運動などの絵画の展示と企画展を開催します。	所有者など 市（他部局）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	前期(◎)同様、小コレクター運動関連の絵画展示や企画展を開催する。	地域文化課
33	公共交通の維持とまちづくりへの活用 公共交通機関の利便性を向上させるとともに、利用のきっかけとなるイベントを実施することで、利用促進を図ります。	市民 市（他部局）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	前期(◎)で再構築し、令和6年4月から新たな体系で開始した現行の運行体系について、後期も継続的に分析し、次の再構築に向けて検討を進める。	交通住宅まちづくり課

方針⑧「文化財保存・継承の担い手確保のための取り組みの検討」に対応する措置の一覧

No.	事業名 事業概要・業務内容	事業主体	事業期間（年度）					事業期間（年度）						◎、○の理由 （※実際の計画には不記載）	担当課
			令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8～12	令和 4～7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12		
17	生涯学習推進計画の事業の推進 伝統芸能や伝統行事の継続など、地域の課題解決に関する学習を進めます。	市（文化財部局）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	生涯学習推進計画の事業推進を継続し、公民館等各地域単位での伝統芸能や伝統行事に親しむ機会の創出を、前期同様(○)、継続して行う。	生涯学習・文化財保護課